

『東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）及び東大和市立小・中学校再編計画（案）』に対するパブリックコメントの結果について

『東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）及び東大和市立小・中学校再編計画（案）』について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出した市民等の数及び提出された意見の数

5人 22件

2 意見の提出期間

令和2年3月1日（日）から令和2年3月31日（火）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	1	◆方針・計画の決定過程について 3月中に意見を聞き取り、5月には決定とはあまりに形式的で、市側の真摯な態度が見られない。結論先にありきではないか。 児童・生徒・保護者そして教育に携わる人達の意見を広く丁寧に取り取るべき。市報に載せただけでは不十分。関係する校区の人達だけでも自治会等に協力していただいて、市民の意見を聞く場を持つべきです。	学校規模・配置の適正化について、これまでも審議会や検討委員会を立ち上げ、外部の意見を踏まえながら検討を重ねてまいりました。今後の少子化及び学校施設の老朽化を見据え、このたびの学校の統合や通学区域の変更につきましても、新たに設置した検討会議のご意見を参考としてまとめたものでございます。 今般のパブリックコメントの実施にあたりましては、現在小中学校に通う児童・生徒の保護者から広く意見をいただくため、学校を通じて全家庭にパブリックコメント実施の文書を配布し、意見募集の周知を行いました。 また、パブリックコメント実施期間中に学校関係者の皆様へ内容のご説明を計画しておりましたが、学校が3月2日から臨時休業となったため、実施できませんでした。第三小学校及び第九小学校の学校運営連絡協議会の皆様には、これまでの経過と今後の取組みについて、学校再開後に改めてお話をさせていただいたところです。 今回の方針及び計画案につきましては、各学校の今後の児童・生徒数の状況を鑑み、市内学校全体の小規模化の傾向や児童・生徒数の偏在を踏まえたなかで作成したものであります。 今後も統合に向け、関係団体の皆様と連携しながら、東大和市の児童・生徒にとって快適な教育環境となるよう取り組んでまいります。

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

1	2	◆35人学級について 児童・生徒が減ってきているのだから、小学校3年生以上から中学校3年生まですべて35人学級にするなど、児童・生徒にゆき届いた教育ができるよう、市として国・都に申し入れをしていただきたい。	現在は、国の基準や東京都の加配により、小学校では1年生および2年生、中学校では1年生が35人学級を実施しておりますが、学年で複数の学級数を維持するため、12～18学級といわれている標準規模による学校規模を保つこと、そして、適正な学級編制であるよう、引き続き国や東京都の動向を注視してまいります。
	3	◆再編計画について 公共施設を2割削減するという名目で、学校教育に大きく関わる学校の統廃合に結びつけることは、市長をはじめ市の行政に携わる方々は、学校で学ぶ児童・生徒に対してあまりにも不遜ではありませんか。 学校の主人公は、児童・生徒です。東大和市の主人公は市民です。このことをしっかり認識して、再編計画を白紙に戻してください。	東大和市の小・中学校については、今後の課題となる少子化と学校施設の老朽化やそれに対応する財政負担等に対応しながら、児童・生徒にとって快適な教育環境を確保することが必要であります。そのため、「東大和市公共施設等総合管理計画」に基づいた学校の適正規模及び適正配置とすることとしています。 今後も、児童・生徒の心身共に健やかな成長を第一に考え、現在のすべての学校施設を維持するのではなく、再編を行うことで、一定の集団規模や学級数を確保し、快適な教育環境となるよう取り組んでまいります。
	4	◆登下校時の安全について 登下校時における交通安全、不審者からの被害についても大変心配です。その対策はどうなっているのでしょうか。	統合や通学区域の変更により、従来より通学時間が長くなる児童も増えることも予想されます。登下校時の安全確保については、学校、地域、スクールガード等のボランティアの皆さまとも連携しながら検討を進めてまいります。
	5	◆計画策定の進め方について 三小・九小を廃止し、統合する大きな問題を、当学校の保護者や地域住民、学校教員等の意見を聞いたのか。 案を作り3月1日の市報で知らせ、3月31日でパブリックコメントを締め切り5月に決めていくのでは、市民・住民	学校規模・配置の適正化について、これまでも審議会や検討委員会を立ち上げ、外部の意見を踏まえながら検討を重ねてまいりました。今後の少子化及び学校施設の老朽化を見据え、このたびの学校の統合や通学区域の変更につきましても、新たに設置した検討会議のご意見を参考としてまとめたもの

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

		の意見に耳を傾けられるはずがない。国や東京都の方針に無条件に追随するのではなく、子どもの最善を考えたらどうすべきなのか、市独自の裁量で慎重にかつ、ゆっくり判断してほしい。	でございます。 また、パブリックコメント実施期間中に学校関係者の皆様へ内容のご説明を計画しておりましたが、学校が3月2日から臨時休業となったため、実施できませんでした。第三小学校及び第九小学校の学校運営連絡協議会の皆様には、これまでの経過と今後の取組みについて、学校再開後に改めてお話しさせていただいたところです。 今回の方針及び計画案につきましては、各学校の今後の児童・生徒数の状況を鑑み、市内学校全体の小規模化の傾向や児童・生徒数の偏在を踏まえたなかで作成したものであります。 今後も統合に向け、関係団体の皆様と連携しながら、東大和市の児童・生徒にとって快適な教育環境となるよう取り組んでまいります。
6	◆児童数の推計について 他市において、統廃合した3年後に児童数が増えて校舎新設したという例があるが、6年前の出生数までさかのぼって入学予定児童数を把握していますか。		児童・生徒数の推計値は、過去の実績及び東京都の推計値に基づき、市の人口推計の増減率を参考に推計しております。
7	◆統廃合後の通学について 統廃合した時に、登下校する道が遠すぎる子、交通量の多い、大きい道路を渡ることになる子はいないか、それだけでなく		統合や通学区域の変更により、従来より通学時間が長くなる児童も増えることも予想されます。登下校時の安全確保については、学校、地域、スクールガード等のボランティアの

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

2		でも重過ぎるランドセルを背負って登下校する。その点を考慮しているのか。	皆さまとも連携しながら検討を進めてまいります。
	8	◆12学級～18学級の適正規模について 市報にも書かれていた“教育の質を確保し、快適な教育環境の実現”という点からすると、少人数クラスこそ(1クラス20～25人)が良いと思われる。今の1クラス40名をそのままにして12学級を下回るとすぐ統合するというの、子どもを大切にしたい、ゆき届いた教育から外れるのではないのか。	学校教育法施行規則が定める標準の学級数は12～18学級と言われており、東大和市においても学級数を適正規模とすることとしています。 現在は、国の基準や東京都の加配により、小学校では1年生および2年生、中学校では1年生が35人学級を実施しております。学年で複数の学級数を維持するため、12～18学級といわれている標準規模による学校規模を保つこと、そして、適正な学級編制であるよう、引き続き国や東京都の動向を注視してまいります。
	9	◆地域の拠点である学校施設について 地域の小学校は、地域の文化や防災の拠点としての役割を果たしてきたと思います。仮に廃校となったあとの建物や敷地をどのように考えているのか。	用途廃止後の学校施設等の取り扱いについては、今後策定予定の(仮称)東大和市公共施設再編計画等に基づき、市全体として検討を進めることといたします。
3	10	◆計画策定の進め方について パブリックコメントの期間は3月中だけで、市民への説明会も予定していない。市民にとって大事な事をきちんと市民に知らせないで拙速に決めていいのか。また、市民の多くがパソコンで情報を取得できるとは思いません。子ども達にとって望ましい教育環境をめざし、教育的な視点で保護者や地域住民の意見をくみ取って、丁寧な説明と話し合いを行い、検討してほしい。	今般のパブリックコメントの実施にあたりましては、現在小中学校に通う児童・生徒の保護者から広く意見をいただくため、学校を通じて全家庭にパブリックコメントを周知する文書を配布し、意見募集の周知を行ったものであります。 さらに、本内容への質問で窓口に来庁された市民の方に対しては、本案の趣旨についてご理解いただきますよう、丁寧な説明に努めたところであります。 また、パブリックコメント実施期間中に学校関係者の皆様へ内容のご説明を計画しておりましたが、学校が3月2日か

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

3			ら臨時休業となったため、実施できませんでした。第三小学校及び第九小学校の学校運営連絡協議会の皆様には、これまでの経過と今後の取組みについて、学校再開後に改めてお話をさせていただいたところです。 今回の方針及び計画案につきましては、各学校の今後の児童・生徒数の状況を鑑み、市内学校全体の小規模化の傾向や児童・生徒数の偏在を踏まえたなかで作成したものであります。 今後も統合に向け、関係団体の皆様と連携しながら、東大和市の児童・生徒にとって快適な教育環境となるよう取り組んでまいります。
	1 1	◆学級の定数について 学級の定数は、小学校1・2年と中学校1年は35人、その他の学年は40人ですが、きめ細かい指導をするためには、本来は全学年を少人数学級にするべきである。東京都や国に働きかけてほしい。外国と比べて日本の状況は劣悪。三小の授業参観で1・2年生がゆったりとした空間で授業をしているのを見てから、上級生の習字の授業を見に行った時、身動きもできない状況でした。学力低下などが問題になっていますが、やはり学級定数を少なくする必要がある。	現在は、国の基準や東京都の加配により、小学校では1年生および2年生、中学校では1年生が35人学級を実施しております。学年で複数の学級数を維持するため、12～18学級といわれている標準規模による学校規模を保つこと、そして、適正な学級編制であるよう、引き続き国や東京都の動向を注視してまいります。
	1 2	◆交通安全面について 統廃合によって学区域が広くなり、大きな道路を横断し、交通安全面で心配である。	統合や通学区域の変更により、従来より通学時間が長くなる児童も増えることも予想されます。登下校時の安全確保については、学校、地域、スクールガード等のボランティアの皆さまとも連携しながら検討を進めてまいります。
	1 3	◆中学校の統廃合について	今後の児童・生徒数の推計より、市北部の児童・生徒数は、

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

3		中学校の統廃合は暫く先のようなようですが、かなり学区域が広範囲になるのではないかと。	減少傾向が続くと見込まれます。十数年後には今の第五中学校に加えて第一中学校も小規模校となる見込みです。 将来的に、市北部の中学校が2校統合された場合、学区域は広範囲となりますが、市全体の配置としては、東西南北にそれぞれ中学校が1校の配置となり、より適正化が図られると考えています。
	1 4	◆現場の意見について 小規模校や大規模校のメリット、デメリットはそれぞれあるが、細かい問題点などは、じっくりと現場の先生方の意見も聞き取ってほしい。	今回の方針案及び計画案の作成に当たっては、東大和市の学校教育に携わった経験のある教育関係者等による検討会議のご意見を参考としてまとめたものでございます。 今後、統合新校の検討を行うため、統合の組み合わせごとに学校・地域・保護者会からなる学校統合検討会議を組織していくこととなりますことから、現場の先生からもご意見をいただきながら、よりよい教育環境づくりに努めてまいります。
	1 5	◆地域のコミュニティの拠点について 学校は地域のコミュニティの拠点であり、防災、子育て、地域の交流の場など重要な役割を担っています。計画を作成する段階から地域住民や教育関係者との意見交換や協議を大事にして進めてほしい。パブリックコメントだけで拙速に結論を出さないでほしい。	学校施設は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。さらに、災害時における避難所としての機能を有しております。 このことから、学校の再編後も各方面で支障が生じることのないようにする一方、厳しい財政状況に鑑み、財源の問題を考慮した地域の拠点としての学校施設のあり方について、教育委員会及び関係部局で慎重に検討を進めていくこととします。
	1 6	◆統合後の学校施設の取扱いについて 万が一、廃校になったとしても、民間に土地を売却することなく、他市の事例なども参考に、市民のために活用しては	用途廃止後の学校施設等の取り扱いについては、今後策定予定の(仮称)東大和市公共施設再編計画等に基づき市全体として検討を進めることといたします。

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

		しい。	
4	17	◆学級定数について 子ども達が少なくなったのであれば、学級定数を1学級30人にして、教師たちに子ども達と接する時間を増やすべきである。	学校教育法施行規則が定める標準の学級数は12～18学級と言われており、東大和市においても学級数を適正規模とすることとしています。 現在は、国の基準や東京都の加配により、小学校では1年生および2年生、中学校では1年生が35人学級を実施しております。学年で複数の学級数を維持するため、12～18学級といわれている標準規模による学校規模を保つこと、そして、適正な学級編制であるよう、引き続き国や東京都の動向を注視してまいります。
	18	◆学校施設の地域への開放について 子どもと地域の方々への世代を越えた交流の場所として復活させることが大切である。	学校施設は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設であることから、学校の再編後も各方面で支障が生じることのないように、また、一方では厳しい財政状況に鑑み財源の問題も考慮した地域の拠点としての学校施設のあり方について、教育委員会及び関係部局で慎重に検討を進めていくこととします。
4	19	◆未来に向けた学校の統廃合について 教育的機能をより高めるための学校のあり方として、学校の統廃合はふさわしくない。	学校において、児童・生徒が学校の様々な活動等を通して豊かな心や創造性を涵養し、コミュニケーション能力を高め、健康・体力を向上させるためには、学校行事や集団活動が活発に行われ、多様な子ども同士のふれあいや友人関係を作れるようにすることが不可欠だと考えております。 そのためにも、一定の規模の児童・生徒集団が確保されていることが望ましいものであり、一定の学校規模の確保が重要となります。 また限られた教育予算を集中的・効果的に使用することが、

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)及び東大和市立小・中学校再編計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

			より良い教育環境の充実につながるものと考えております。 このことから、今後も、児童・生徒の心身の健やかな成長を第一に考え、すべての学校施設をこのまま維持するのではなく、再編を行い、一定の集団規模や学級数を確保することが必要不可欠であると考えております。
5	20	◆再編計画案について 小中学生人数の地域別変動に対して長期にわたる今回の計画案は基本的に実施すべき内容であると考えます。	今後も、子どもたちの心身ともに健やかな成長を第一に考えるとともに、限られた予算を最大限効率的に活用しながら東大和市公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、再編を行うことで一定の学校規模を確保することが必要不可欠と考えております。
	21	◆二小・二中で小中一貫校として推進 第二小学校と第二中学校は地続きであり今回の変更で両校が同一地域内となるので思い切った形で小中一貫教育を実践し、9年間を一貫教育することで、大きな効果を期待できます。そのためにも一貫性を持ったカリキュラムを組む必要がある。	市の学校においては、平成24年度から、5つの中学校グループで9年間の教育を途切れることなく進める小中一貫教育に取り組んでいます。 今般の方針案及び再編計画案により、第二小学校と第二中学校の小中一貫教育がより明確になり、推進されることとなります。 カリキュラムの工夫にも努めてまいります。
	22	◆防災関連について 第二小学校・第二中学校地区では双方の学校の協力により、学区内の自治会、マンション管理組合で南街・桜が丘地域防災協議会を運営している。地域拡大に伴い、組織の見直しが必要となる。変革には長い期間が必要となるので、地域防災	学校の再編後も防災活動面で支障が生じることのないようにするため、今後における学校の防災拠点としてのあり方について、防災担当部局との慎重な調整を進めていくことを考えております。

(別紙)「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）及び東大和市立小・中学校再編計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

		組織の今後の強化の実現のために、行政側の一層の努力をお願いしたい。	
--	--	-----------------------------------	--